

平成 31 年 1 月 10 日

## 入札公告

次のとおり入札後審査型一般競争入札を行いますので公告します。

医療法人 青峰会  
理事長 上村神一郎

### 記

#### 1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 : 「介護医療院くじら」改築工事
- (2) 工 事 場 所 : 愛媛県八幡浜市五反田 1 番耕地 1046 番地 1
- (3) 工 事 概 要  
用 途 : 介護医療院  
構 造 : RC 造 5 階建  
延床面積 : 6, 1 5 3 m<sup>2</sup>の一部  
そ の 他 : 付帯工事一式
- (4) 工 事 期 間 : 工事請負契約の成立の翌日から平成 31 年 3 月 25 日まで
- (5) 予 定 価 格 : 設定するが公表しない
- (6) 最低制限価格・調査基準価格 : 公表しない

#### 2. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 愛媛県建設工事請負業者選定要領（昭和 39 年 7 月愛媛県告示第 607 号）第 4 条第 1 項の規定により愛媛県に建設工事入札参加資格審査申請書を提出している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱（昭和 63 年 8 月 1 日制定）に基づいて愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間がない者であること。
- (4) 本工事の入札に係る公告日の前日において、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）に基づく一般建設業の許可を受けている者で、同法に基づく経営事項審査を受け、かつ、その結果通知を受けている者。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (6) 次に掲げるこの公告の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

シャトー企画設計事務所  
松山市一番町 1 丁目 6 - 1 4

- (7) この入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (8) 建築一式工事について、愛媛県の建設業者格付け事務取扱要領（平成11年3月23日土第381号）第5条の規定による建設業者格付け結果通知（平成29・30年度に係るもの。以下「格付け結果通知」という。）の格付けがA等級又はB等級の者であること。
- (9) 建築工事業について、一般建設業として愛媛県内に許可を受けている本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (10) 競争入札参加希望者は、1棟の延べ面積が1,000㎡以上の、建築工事を元請として、平成20年以降に完成し、引渡が完了した工事に係る施行実績を有する者であること。
- (11) 次の要件をすべて満たす監理技術者又は主任技術者を専任で配置することができること。
  - ア 一級若しくは二級建築士の免許又は一級若しくは二級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
  - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（建築工事業に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
  - ウ 入札日以前に申請者と3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

### 3. 入札参加資格の入札前の確認(以下「事前確認」という。)

- (1) この入札に参加希望するものは、次の申請書類を当法人理事長に提出し、入札参加資格の事前確認を受けなければならない。
  - ア 入札参加資格確認申請書
  - イ 入札参加資格確認資料
- (2) (1)の申請書類は、入札説明書において示すところに従い作成しなければならない。
- (3) (1)の申請書類の提出期限及び提出方法
  - ア 提出期限  
平成31年1月23日（水）12:00まで
  - イ 提出方法  
愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地  
くじらグループ本部事務局（7階）へ持参により提出すること。
  - ウ 提出された(1)の申請書類は、返却しない。
- (4) 事前確認の日時  
(3)の受領後、直ちに行う。
- (5) 事前確認の方法  
事前確認は、次に掲げるところにより行う。
  - ア 2(1)から(10)までに掲げる要件  
(1)の申請書類の記載内容等に基づき、当該要件を満たしているかどうかを確認する。  
なお、2(1)、(8)及び(9)を確認する書類は、愛媛県建設工事入札参加資格証明申請書兼証明書に代えることができる。
  - イ 2(11)に掲げる要件  
(1)の申請書類が不備なく提出されているかどうかを確認する。
- (6) 事前確認において、入札参加資格がないと認められた者については、当該入札に参加できない。

#### 4. 入札説明書の掲示及び交付等

(1) 掲示（交付）期間

平成31年1月10日（木）から平成31年1月23日（水）まで

(2) 掲示（交付）場所

くじらグループ事務局7階 愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地

くじらグループホームページ <http://www.kujira.biz/information/category/news/>

(3) 設計書、図面及び仕様書については、(1)に掲げる期間において、入札説明書に定めるところにより配布又は閲覧に供する。

(4) 入札説明書及び設計書についての質問は、平成31年1月11日（金）から平成31年1月23日（水）までの間に、電子メール又は質問事項を記載した書面（任意様式）を添付して電子メールで質問すること。

提出場所 株式会社 シャトー企画設計事務所

メールアドレス：syatou@guitar.ocn.ne.jp

(5) (4)の質問に対する回答は、電子メールにより回答するとともに、同日から1月25日（金）までの期間にくじらグループ事務局7階において掲示する。

#### 5. 入札及び開札の日時場所

(1) 日 時：平成31年1月28日（月） 午前11時00分から

(2) 場 所：くじらグループ事務局6階 会議室

愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地

(3) 提出する書類 入札書、委任状等・配布している設計図書

#### 6. 入札方法

(1) 入札書は様式1とする。

(2) 委任状については、代表者からの委任とし入札日に提出すること。委任状の様式については、様式3の内容を具備した自社様式で良い。

(3) 入札回数は、2回までとする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札は予定価格以下のものとする。

(6) 落札価格が同額の場合は、同額者の抽選により決定する。

(7) 不落札の場合は、希望者と協議する。

#### 7. 落札者の決定方法について

(1) 開札後は、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者（以下「最低価格落札者」という。）に対して、落札とし、契約とする。

## 8. 契約について

契約日：平成31年1月30日（水）

契約場所：くじらグループ事務局7階 応接室

愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地

TEL：0894-22-5750

## 9. 入札保証金及び完成保証人

入札保証金・契約保証金及び完成保証人について

- (1) 入札保証金 なし
- (2) 契約保証金 なし
- (3) 完成保証人 なし

## 10. 契約書の作成について

本工事の請負契約は、契約書を作成する。（民間連合協定約款により落札者が作成する）

契約書作成には、併せて工事内訳書も添付する。

## 11. 支払い条件について

- (1) 前払い金なし
- (2) 完成引き渡し後、一週間以内に全額を支払う。

## 12. 入札の無効について

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札者の押印のない入札書による入札
- (2) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (3) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (4) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (5) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (6) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 虚偽の確認入札参加資格確認申請書等を提出した者がした入札
- (9) その他広告に示す事項に反した者がした入札

## 13. その他

- (1) 入札を行った者は、入札後に規則、入札説明書、設計図書及び現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。
- (2) 落札者の決定後、請負契約の締結までの間において、当該落札者が入札者の条件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (3) 工事契約者は、本工事の契約を他人に譲渡してはならない。
- (4) 契約後、工事完成取引前に生じた災害・その他事故について発注者は関係ないものとする。
- (5) 工事完成後、1年検査を行うものとする。

●連絡先について

〒 796-8010

愛媛県八幡浜市五反田1-1046-1

くじらクリニック (担当: 事務課長 永井)

電話: 0894-22-2309 FAX: 0894-22-3437

●その他 詳細は、入札説明書による。